

埼玉県大学・短期大学図書館協議会 第33回総会議事録

埼玉県大学・短期大学図書館協議会会則（昭和63年5月17日制定、以下「会則」という。）第6条に定める通常総会について、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日、令和2年4月16日変更）を受け、第33回総会に限り、オンライン投票方式とする。

オンライン総会日程：議題送信日 2020年6月8日（月）
質疑提出期限 2020年6月8日（月）～6月11日（木）
質疑回答送信 2020年6月16日（火）
投票期間 2020年6月16日（火）～18日（木）
投票結果送信 2020年6月19日（金）

場 所： オンラインによる

議題送信： 45加盟館

出 席： 38機関（オンライン投票をもって出席）

議 長： 大東文化大学・角張亮子

書 記： 跡見学園女子大学・橋本麻美

議事

1) 報告事項

①2019年度事業報告について《資料1》

- ・ 会報第28号の発行について《資料2》
- ・ 第31回研修会について《資料3a, b》
- ・ Open Library Weeks 開催について《資料4a, b, c》
- ・ 共通閲覧証利用調査報告《資料5》
- ・ 共同購入事業結果報告《資料6》
- ・ 「図書館と県民のつどい埼玉2019」について《資料7a, b, c》
- ・ 総会開催
- ・ SALA の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ活動報告《資料8》
- ・ 幹事会開催

2) 協議事項

①2019年度会計報告（案）並びに監査報告（案）《資料9》

②2020年度事業計画（案）について《資料10a, b, c》

③2020年度予算（案）について《資料11》

④次期幹事館名簿（案）及び2020年度会計監査館名簿（案）《資料12》

各加盟機関が各々で資料を参照の上、期間を設定し質疑を受け付けた。質疑提出期限は6月8日(月)～6月11日(木)とし、質疑提出方法は、宛先:kakubari@jm.daito.ac.jp【議長宛メール】へ送付を依頼した。6月11日(木)16時で質疑の提出を締め切ったが、質疑はなかった。

質疑回答送信6月16日(火)とし、投票期間6月16日(火)～18日(木)投票用のフォームにて、各加盟機関が投票を行った。総会特例措置として、会則第6条第2項に定める定足数については、会員の過半数のオンライン投票をもって総会が成立し、投票結果は下記のとおりで、6月19日に投票結果を送信した。

議案1) 報告事項

投票機関数 38

賛成	反対
38	0

議案2) 協議事項 ①2019年度会計報告(案)並びに監査報告(案)

投票機関数 38

賛成	反対
38	0

議案2) 協議事項 ②2020年度事業計画案

投票機関数 38

賛成	反対
38	0

議案2) 協議事項 ③2020年度予算(案)

投票機関数 38

賛成	反対
38	0

議案2) 協議事項 ④次期幹事館名簿(案)及び2020年度会計監査館名簿(案)

投票機関数 38

賛成	反対
38	0

以上